

(1) 基盤的保険者機能関係

□平成30年度

① 現金給付の適正化の推進

項目	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（2018年度末）
業務	◆経費のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議し、情報と共有して支部全体で対応。また、事業所への立ち入り調査の適正実施（状況に応じ年次標準と連携）	・保険給付適正化プロジェクトチーム会議の月次開催 ・経費のある申請等に係る調査、役員報酬に関する決算書の確認等事業所調査実施（年間12回以上）	・保険給付PT会議（9月実施在） 毎月実施（計9回開催） ・事業所への立ち入り調査（9月実施在） 対象 8事業所 実施 8事業所 不適正事業0件
業務	◆業務経験者等への返答、役員の給付申請に関する相談対応等、特に現金給付を受給するための資格取得について適切に実施	・取扱い経験、許容等の疑いがある申請に対し、本人照会・医師照会実施（随時）	・取扱い経験、許容の疑いがある申請があれば随時本人照会および医師照会を実施。 ・取扱いに関する照会実施するも不適正なし。 ・労働不能判断における許容等の案件なし。
業務	◆業務手当金の審査における、年金受給額に対する年金受給額等の照会を行い、併給調整を適正に実施	・年金受給額等については日本年金機構に照会（随時）	・システムで確認できる年金情報で業務手当金を調整。業務手当金との併給の関連性等、必要のついで日本年金機構に照会。

② 効率的なレセプト点検の推進

【KPI】
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の受検率について対前年度以上とする。

項目	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（2018年度末）
レセプト	◆システムを活用した効率的な点検業務の推進	・自支部、他支部受検事例からのマスタメンテナンス実施（月次） ・他支部とのマスタ・テンプレート交換による新たな点検ルールの取り込みを実施（随時）	・平成30年マスタメンテナンス状況（月次） 追加 48,171件、更新 70,881件、削除 22,547件 他支部マスタやテンプレートによる点検実施状況 H30.8 神奈川支部マスタ H30.9 埼玉支部テンプレート
レセプト	◆点検員のスキルアップを図るための支部独自研修を実施。情報の共有化を図る	・報酬改正にかかる本部研修への参加 ・支部内研修を2回実施（中級から上級レベル） ・他支部受検事例共有データのQ2出力を活用し、参考事例をミーティングにて共有（月次） ・社会保険診療報酬支払基金での一次受検事例の検証と情報共有（月次） ・審査医師による点検指導および社会保険診療報酬支払基金との打合せ実施と結果の情報共有（月次）	・報酬改正にかかる本部研修への参加および派遣研修を7月実施 ・外部講師による支部研修を8月実施（1回実施） ・点検指導員上位部署の受検事例をミーティングにて情報共有。他支部受検事例および自支部管理歴を有効活用（月次） ・支部基金による一次受検事例の内容検証と情報共有（月次） ・審査医師による点検指導結果の情報共有（医師・薬剤とも月次）、および支払基金との打合せ実施と結果の情報共有（月次）。また、支払基金協議による審査取扱いの情報共有（随時）
レセプト	◆外部委託点検業者のノウハウ収集により効率的な点検体制の確立と点検強化を図る	・外部委託受検事例の共有およびマスタメンテナンス（月次） ・外部委託業者への原簿・査定にかかる情報提供（随時）	・外部委託による参考受検事例をミーティングにて共有。あわせてマスタメンテナンスを実施（月次） ・外部委託業者への原簿・査定にかかる情報提供（随時）

③ 高度医療診療報酬の割合率の強化

【KPI】
高度医療診療報酬の申請に占める、診療報酬3部位以上、かつ月15日以上、診療の申請の割合について対前年度以下（0.55%以下）とする

項目	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（2018年度末）
業務	◆多部位、複回の申請等における、高度医療診療受診者及び高度医療報酬への負担原因照会の実施	・他部署及び他部署の多い受診者への負担原因照会実施。総務がある場合は受診者および高度医療期間に再照会（月次） ・多部位傾向、重複請求傾向の他部署受診者への照会実施（月次） 患者照会4,000件/年	・高度医療費申請件数（8月末現在） 51,156件 本人照会2,025件（割合1.26%） 再照会14件（割合0.027%） 3部位15日以上診療（8月末現在） 件数 275件（0.54%）対前年▲0.1% 金額5,254,705円（0.54%）対前年▲0.1%
業務	◆はりきょう、あんまマッサージの療養費にかかる医師、受診者への照会の実施	・レセプトによる医師の意図確認及び確認できない場合の医師照会実施（随時） ・診療に関する患者状況の医師照会実施（随時）	・はりきょう療養費にかかる照会（8月末現在） 医師照会 8件 8件回答 適正 本人照会 8件 8件回答 不適1件
業務	◆はりきょう、あんまマッサージの適正受診に向けた啓蒙活動の推進	・療養申請に対する本人照会を実施（随時） ・患者との重複受診調査実施（随時）	・患者との重複受診調査照会（8月末現在） 本人照会25件 14件回答 不適1件

□平成31年度

項目	実施内容（計画）
業務	◆経費のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において協議し、情報と共有して支部全体で対応。また、事業所への立ち入り調査の適正実施（状況に応じ年次標準と連携）
業務	◆業務経験者等への返答、役員の給付申請に関する相談対応等、特に現金給付を受給するための資格取得について適切に実施
業務	◆業務手当金と他制度給付との適正な併給調整の実施 ① 業務手当金の審査における、年金受給額に対する年金受給額等の照会を行い、併給調整を適正に実施 ② 業務手当金と労務休職補償の重複支給防止を図る

項目	実施内容（計画）
レセプト	◆システムを活用した効率的な点検業務の推進
レセプト	◆点検員のスキルアップを図るための支部独自研修を実施。情報の共有化を図る

別紙

項目	実施内容（計画）
業務	◆多部位、複回の申請等における、高度医療診療受診者及び高度医療報酬への負担原因照会の実施
業務	◆併せて長期治療（部位ころがし）に対する患者照会の実施
業務	◆あんまマッサージ保証・鍼灸治療療養費の適正化の推進

④ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

【KPI】

- I. 日本年金機構回収分も含めた返納金未収1か月以内の保険証回収率を99.1%以上とする
- II. 返納金債権（資格喪失状態に陥るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする
- III. 返納金付費総額に占める返納金未収受診に相当返納金の割合を対前年度以下とする

区分	実施内容（計画）	達成状況（実績）	達成理由（計画）
アムロビシ	◆年金債権との連携強化による保険証未回収者への早期催告	- 各種研修会でのチラシ配布、未回収事業所に対し催告文書を送付 - 未返納者に対する催告の早期実施（資格喪失後退後7日から2週間後） - 自費加入者に対する催告文書送付（月2回）	厚生労働省研修会12会場で保険証早期回収と資格喪失防止とを契機に未返納者に対する資格喪失後退後7週間以内の催告を実施。自費加入者の催告事業所については4回の研修会を開催とし、その際に催告業務を分担した結果、費用対効果が高いこともあり、迅速実施しなかったこととした。催告対象者として滞りなく催告文書を送付した資格取得者への案内を実施し、資格喪失率を減少させることとした。
アムロビシ	◆保険証未回収者が多い事業所へ催告書を送付案内	- 対象事業所に対する催告（随時） - 平成30年2月実施資格喪失受診部の未返納事業、アンケート分析結果に基づく事業所指導	- 回収状況を確認する中で一つの事業所で未回収が多いところが少なく、電話勧奨は保険証者に個別に実施。 - 前年度アンケート分析結果の活用は下期対策で実施予定。
アムロビシ	◆テレマーケティング業者による、事業所に対する保険証早期回収と資格喪失受診部の未返納防止強化	- 事業所への文書・電話による勧奨、アンケートの実施（平成31年1月～3月） - アンケート分析結果に基づく事業所指導	- 平成30年度下期実施予定
アムロビシ	◆債権発生者会員の開催による、支那内の債権状況の把握および効果的な回収の実施	- 債権発生者会員の月次開催（共済内容） ➢ 前回収催告と回収状況 ➢ 債権発生防止推進啓発 ➢ 債権発生、回収状況 ➢ 各種催告の進捗状況（保険者間調整、弁護士催告、法的手続きほか）	- 債権発生者会員の月次開催定期報告に加え下記の内容を報告 4月：平成29年度債権回収結果 平成30年度債権管理の重点事項 5月：平成30年度取り組み方針 6月：債権回収催告計画、強化キャンペーン概要 7月：法的手続き実施標準書の変更 8月：保険証回収催告に係る選定市支署の活用、平成29年度債権管理回収業務標準報告 9月：債権回収強化キャンペーン結果報告
アムロビシ	◆債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の法的手続きによる回収の実施	- 年金債権への住所不明者割合実施（随時） - 内容証明、法的手続きによる催告強化（随時）（法的手続き60件/年） - 弁護士による催告実施（月次）	- 年金債権への住所不明者割合実施（随時） 報告件数 52件（9月末現在） 内容証明、法的手続きによる催告強化（随時） 法的手続き報告件数 23件（9月末現在） 弁護士による催告実施（月次） 報告実施件数 120件（9月末現在） 債権回収率 報告件数ベース（9月末現在） 未回収額40,279,527円 回収率95.2%（対前年+0.3%） 全国との比較（9月末現在） 全国平均 51.9% 報告件数94.2%
アムロビシ	◆返納金等の各種債権における、新規発生分の早期回収に重点を置いた回収率の向上		
アムロビシ	◆債権回収強化月間の実施	- 債権回収強化月間を設け支社し全職員による催告実施（再加入資格者対象、7月～12月の2回実施）	- 債権回収強化キャンペーンとして全職員による催告催告を実施（7月） 対象77件、納付約金204,263,078円 8月末までの完納15件60,158円
アムロビシ	◆他資格受診により生じた返納金に係る保険者間調整について、積極的な実施案内を送付	- 国民健康保険団体連合会との協力連携を認り実施（月次） - 資格喪失受診にかかる返納金債権の一次催告および以降の納付催告は、保険者間調整の案内を全件実施	- 保険者間調整電話勧奨実施 国民健康保険団体連合会との協力連携を認り実施 回収件数 27件（9月末現在） 回収金額 4,432,067円（9月末現在） - 資格喪失受診にかかる返納金債権の一次催告および以降の納付催告は、保険者間調整の案内を全件送付
企画 画	◆資格喪失後受診防止に係るチラシ・ポスターの作成・配布	- チラシを作成し、厚生労働省にて事業所に配布（6月） - 資格喪失後受診防止に係るポスターを全課長機関、課長機関へ配布	- 資格喪失後受診防止に係るポスターを全課長機関、課長機関へ配布（4月） - 厚生労働省（12会場）において、資格喪失後受診の防止について説明（16日）

区分	実施内容（計画）	達成状況（実績）
アムロビシ	◆年金債権との連携強化による保険証未回収者への早期催告	
アムロビシ	◆保険証未回収者が多い事業所へ催告書を送付案内	
アムロビシ	なし	
アムロビシ	◆債権発生者会員の開催による、支那内の債権状況の把握および効果的な回収の実施	
アムロビシ	◆債権回収計画に基づいた計画的な督促業務の強化および支払督促等の法的手続きによる回収の実施	
アムロビシ	◆返納金等の各種債権における、新規発生分の早期回収に重点を置いた回収率の向上	
アムロビシ	◆債権回収強化月間の実施	
アムロビシ	◆他資格受診により生じた返納金に係る保険者間調整について、積極的な実施案内を送付	

平成30年度に送付済みであるため、平成31年度は作成しない

⑤ サービス水準の向上

【KPI】

- I. サービススタンダードの達成状況を100%とする
 II. 現金給付等の申請に係る郵送化率を83.0%以上とする

項目	実施内容（計画）	方法・スケジュール	達成状況（2021年度実績）
業務	◆サービススタンダードの管理を徹底の上、10営業日以内の発着を支払いの実施 【目標】 サービススタンダード100%達成継続	- 届出中となっている申請書の進捗状況を月次で確認 - システム上での警告表示を基に進捗状況を常時確認	- 受付から審査開始までの日数をシステムを活用しながら日々管理し、サービススタンダード達成100%を維持。
業務	◆高額療養費、出産育児一時金の未申請者に対する支給申請の案内の実施 （ターシアラウンド）	- 対象者に給付内容を記入済みの申請書を毎月送付 - 高額療養費は診療月の8か月後に送付	- 毎月定期的に郵便を実施 対象者内件数（9月末現在） 高額療養費 2,520件 出産育児一時金 263件
業務	◆任意継続保険料の滞り金未請求者に対する滞り金請求の案内の実施 （ターシアラウンド）	- 初回送付の6ヶ月後に第1回目の郵便を四半期単位で実施 - 未届出者には初回送付から12か月後に第2回目の郵便を実施	- 年間計画において、8、10、1月に未受領者への郵便を実施 送付案内件数（9月末現在） 初回通知分にかかる郵便 24件 2回目の郵便4件
業務	◆お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスムーズな対応	- 申請書送付依頼者への電話対応アンケートの実施 - アンケートフィードバックによる職員のスキル向上	- 申請書送付時におけるアンケート印刷を昨年より引継いで実施、毎月フィードバックを重ねながらスキルアップを図る。
業務	◆加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵送申請の郵便	- 窓口・二戸サテライト窓口閉鎖に伴う郵送申請案内 - 申請書の送付依頼があった際に返信用封筒を同封	- 計画のとおり30年4月より窓口・二戸サテライト窓口を閉鎖し、郵送申請による案内を行う。 - 窓口・二戸年金事務所については窓口に協会の申請書を配置、提出用の封筒も配置する。 - 郵送化率（9月末現在）・・・82.0%
業務	◆丁寧な説明、迅速な応対によるお客様満足度の向上	- 研修、マニュアルによるスキルアップ	- CS向上委員会による検討およびCS向上メールによる啓発活動、電話対応チェックシート及びアンケートを実施。

項目	実施内容（計画）
業務	◆サービススタンダードの管理を徹底の上、10営業日以内の発着を支払いの実施 【目標】 サービススタンダード100%達成継続

文部科学省資料（平成30年9月25日）に記載がないため、本部方針に沿って事業計画からは削除
 （続行がある場合は通算実績の中で実施）

業務	◆お客様満足度の向上にむけた受付窓口や電話相談におけるスムーズな対応
----	------------------------------------

業務	◆加入者・事業主の利便性向上や負担軽減の観点による、郵送申請の郵便
----	-----------------------------------

業務	◆丁寧な説明、迅速な応対によるお客様満足度の向上
----	--------------------------

⑥ 郵送郵便用規定証の利用促進

【KPI】

- 高額療養費制度に占める郵送郵便用規定証の使用割合を83.0%以上とする

項目	実施内容（計画）	方法・スケジュール	達成状況（2021年度実績）
業務	◆郵送郵便用規定証の利用促進計画書を作成し、医療機関・事業主・加入者等への制度周知や申請書記名等により利用促進を実施	- 医療機関窓口への申請書一体型リーフレットの配布 - 申請書受付状況の分析（3月、8月） - 医療機関訪問による利用拡大への協力依頼（5月、10月）	- 申請書一体型リーフレットを30年2月末に送付完了、医療機関窓口での申請書入手を4月より開始とした。 - 5月～6月に医療機関5か所訪問、郵送郵便用規定証を窓口で直接取り扱っている担当者と実施し、利用方法にかかる協力依頼を行った。

業務	◆郵送郵便用規定証の利用促進計画書を作成し、医療機関・事業主・加入者等への制度周知や申請書記名等により利用促進を実施 ◆医療費払戻を行った市町村からの代理受領の高額療養費申請も多々みられるので、市町村に対して郵送郵便用規定証利用促進の協力依頼を実施
----	---

⑦ 被扶養者資格の再確認の徹底

【KPI】

- 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.3%以上とする

項目	実施内容（計画）	方法・スケジュール	達成状況（2021年度実績）
業務	◆医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を効率に高める。提出率を向上させるため未提出事業所への提出郵便および未返還事業所への調査を確実に実施する。	- 研修会、異定基礎相談説明会等を通じ事業主への説明、協力要請実施（上半期、8月） - 未提出の全事業所について電話・文書での提出催促を実施（7-9月）	- 研修会、異定基礎相談説明会等を通じ事業主への説明、協力要請を実施 - 未提出事業所への郵便については、対象事業所の選定が遅れたため、通常9月実施が本年は10月実施となる。 - 10月から文書および電話郵便を実施予定。 実施結果（9月末現在） 対象 11,912事業所 提出 10,004事業所 提出率 83.9%（前年90.2%（平成29年10月末時点））

業務	◆医療費適正化に向けて被扶養者資格再確認業務を効率に高める。提出率を向上させるため未提出事業所への提出郵便および未返還事業所への調査を確実に実施
----	--

1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI】		
I. 生活習慣病予防健診実施率を50、8%以上とする		
II. 事業者健診データ取得率を77、0%以上とする		
III. 特定健康診査実施率を25、9%以上とする		
項目	実施内容(計画)	進捗状況(2023年度実績)
指標	◆生活習慣病予防健診実施率の増	・健診実施期間実施金の確保に実施調査を行い、定期健診から生活習慣病への切り替え勧奨を実施(健診実施進捗状況による) ・新規健診実施獲得のための文書、訪問等による勧奨
指標	◆生活習慣病予防健診を受けやすい環境整備	・大規模な実施期間と同時打合せの実施による情報の共有と連携強化 ・健診実施巡回口数の増大化の要請及び健診実施巡回地域への重点配達の推進 ・実態と離れた関係機関と連携した生活習慣病予防健診実施率の検討
指標	◆健診機関、業者などによる事業所に対する勧奨	・健診実施期間実施金の際に実施調査を行い、定期健診から生活習慣病への切り替え勧奨を実施 ・切り替え困難な事業所に対する事業者健診データの取得の推進を実施 ○予防医学協会等健診実施機関による事業者健診データ提供の同意書取得勧奨活動 ○労働局との連携による事業所に対する事業者健診データ提供の同意書取得勧奨
指標	◆対象者への受診に必要な情報の提供	・各市町村の集団健診実施時期に合わせた受診勧奨ハガキの送付、OQIS活用等の検討 ・セット等の関係業者等への連携による受診勧奨 ・セット発送時の際の健診実施機関一覽等の印刷
指標	◆がん検診との連携など市町村との連携強化	・市町村との実態の検討等により市町村との連携を強化し、特定健診とがん検診を同時に受けられる環境を整え、特定健診実施の促進 ・津沢市・矢野町・鹿野町と連携、市町村の広域利用 ・市町村の集団健診実施場所へ協会けんぽ保険証持参、持参実施
指標	◆オプション健診を含めた協会けんぽ主催による集団健診の実施	・オプション健診を含めた協会主催による集団健診試案 ・津沢市、奥州市での実施を計画(10/28～29鹿野、津沢実施) ・開催地域の市町村の広報等に実施口等掲載 ・健診推進経費の活用
指標	◆加入事業所に対する生活習慣病予防健診受診勧奨の推進 ・健診申込書送付時及び各年度ごとの受診勧奨 ・新規加入事業所に対する健診案内	・新規適用事業所への健診案内の送付 ・ハピネス、社会いわてへの掲載による受診勧奨 ・生活習慣病予防健診利用及び事業者健診データ提供の文書掲載事業所へのアンケート等による本利用意思の把握と訪問等による利用勧奨
指標	◆被扶養者の特定健診の受診勧奨の推進 ・受診申込付時における受診勧奨 ・未受診者に対する受診勧奨 ・新規加入事業所の被扶養者に対する健診案内	＜個人対策＞ ・セット発送時に、実施機関一覽等や市町村別特定健診・がん検診実施予定一覽等を印刷 ・未受診者に対し、ダイレクトメールによる勧奨の実施 ・新規加入者に対するセット書・案内の送付 ＜事業所・健診機関等への対策＞ ・訪問による事業所等におしたる受診勧奨 ・メール・アルバイト等の事業所健診にセット書を使用できるようアプロード(協会、健診機関、事業所へ送付文書、チラシ制作、各県いわてへの掲載) ・協会のデータ分析の上未受診者の多い地域へのダイレクトメールの送付、併せて地域との連携や健診機関へ、開催予定表等から参加要請期間のデータを取集し、受診率の低い地域調査に活用実施

1) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	
項目	実施内容(計画)
指標	◆生活習慣病予防健診実施率の増加
指標	◆生活習慣病予防健診実施率の増加及び受診しやすい環境整備
指標	◆事業者健診取得率増加のための取組
指標	◆対象者への受診に必要な情報の提供
指標	◆がん検診との連携など市町村との連携強化
指標	◆オプション健診を含めた協会けんぽ主催による集団健診の実施
指標	◆加入事業所に対する生活習慣病予防健診受診勧奨の推進 ・健診申込書送付時及び各年度ごとの受診勧奨 ・新規加入事業所に対する健診案内
指標	◆被扶養者の特定健診の受診勧奨の推進 ・未受診者に対する受診勧奨 ・新規加入事業所の被扶養者に対する健診案内 ・被扶養、東北各地域での集団健診実施

I) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 【KPI】 特定保健指導実施率を14.6%以上とする		
区分	実施内容（対象）	実施状況（2018年度実績）
保健	◆特定保健指導中心の保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導保健師等の採用と適正配置による保健指導体制の充実 研修等での指導者のスキルアップ等による初回中断率・終了率の低減 リレー制での継続支援体制の強化による継続率の向上 受け入れ事業所数・対象者拡大のため以下を実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶アンケート等による訪問案内指導理由の分析 ▶公民館等を活用した土日・夜間の特定保健指導 ▶対象者への個別案内・支那での立寄り保健指導 ▶大口指導事業所のリストアップと支那幹部職員等による訪問動員 保健指導実施率向上、質の向上のため以下を実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶効果的な研修内容の整理と継続的な改善 ▶保健指導対象者等へのアンケート調査
保健	◆アウトソーシングの拡大	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病診療機関へのアンケート及び契約勧奨活動 契約契約診療機関との定期連絡会の開催（毎月10日の初回実施拡大） 重要指導者不在地区・休日夜間等指導希望事業所の専門機関への委託 契約機関等への研修会の実施（質の向上）
保健	◆事業者健診データを活用した保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健診機関等と連携した事業者健診データの早期取得（特定保健指導共同利用の同意書別紙等を含む） 事業者健診データ取得事業所への早期及び確実な保健指導案内通知を実施
保健	◆特定保健指導の受診勧奨の推進 ・健診申込書送付時における受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 健診申込書送付時に、特定保健指導案内チラシを同封 新規加入事業所に対する案内の送付 事業者健診データ提供事業所への受診案内リーフレットの作成及び送付
保健	◆被扶養者の特定保健指導の受診勧奨の推進 ・受診券送付時における受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 利用券送付時に利用勧奨パンフレット、実施機関一覧表等を同封 支那近郊地域対象者へ支那内での特定保健指導利用勧奨を実施 支那独自健診時の特定保健指導

II) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応		
区分	実施内容（対象）	実施状況（2018年度実績）
保健	◆特定保健指導中心の保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> 公募をかけているが、採用には至らず 初回中断率は昨年同期より減少傾向（15.3%→12.6%） 特定保健指導者全員で継続支援を実施、昨年同期より継続率は上昇傾向（50%→60%） 支那でも活用実施できる旨、日保健診時等で案内 8月に大口事業所・実施率の高い事業所、9事業所に訪問勧奨実施 研修会を8月を除き毎月開催、7月よりロールプレイ（事例検討）を実施
保健	◆アウトソーシングの拡大	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診実施機関の実地調査の際、契約契約の勧奨を実施 月ごとの目標数を把握し、9月より定期連絡会を開催 4月から毎月委託（現在、月平均約240名ほど）
保健	◆事業者健診データを活用した保健指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診の特定保健指導対象者の少ない地域（道庁地区）を中心に案内通知を送付
保健	◆特定保健指導の受診勧奨の推進 ・健診申込書送付時における受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 年度末一斉案内・新規加入事業所案内時に特定保健指導案内チラシを同封 ▶年度末発送 16,557事業所 ▶新規加入 300事業所
保健	◆被扶養者の特定保健指導の受診勧奨の推進 ・受診券送付時における受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 支那近郊地域対象者へは、実施機関一覧の他に支那内での特定保健指導利用の勧奨文書も同封 ▶支那近郊 106名（8月より開始、9月末現在） ▶支那近郊以外 264名（8月より開始、9月末現在）

III) 重症化予防対策の推進 【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする		
区分	実施内容（対象）	実施状況（2018年度実績）
保健	◆二次勧奨の実施（実施予定人数11名） *1月本部提示対象者数により設定 参考H29：825件	<ul style="list-style-type: none"> 健診結果で、血圧・血糖が要治療と判定されながら約3ヶ月間受診が確認できない35歳以上の対象者に対し、文書及び電話による受診勧奨を実施（漢字） アンケート回答者のうち、受診予定無しと回答のあった者全員への電話による勧奨の推進
保健	◆糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の実施 （該当者：約6名、実施予定人数11名）※対象者の0.5% *1月本部提示対象者数により設定 参考H29：200件	<ul style="list-style-type: none"> 健診結果で、血圧・血糖が要治療と判定されながら約3ヶ月間受診が確認できない35歳以上の対象者のうち、血糖値及び腎機能が国の重症事業の実施基準に該当する者へ、専門医の受診勧奨及び医師と連携した生活指導を受診等により8ヶ月間実施（漢字） 県庁主導糖尿病重症化予防プログラムに則った計画の作成 医師会・地域等と連携強化

III) 重症化予防対策の推進		
区分	実施内容（対象）	実施状況（2018年度実績）
保健	◆二次勧奨の実施（実施予定人数95名） *1月本部提示対象者数により設定 参考H30見込み：955件	<ul style="list-style-type: none"> 対象者548人に対し文書勧奨を実施、一次勧奨時アンケートに電話番号の記載があった対象者のうち、受診予定無しもしくは未受診と回答のあった10名に電話勧奨を実施
保健	◆糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の実施 （該当者：約1879名、実施予定人数11名）※対象者の0.5% *1月本部提示対象者数により設定 参考H30：1879件	<ul style="list-style-type: none"> 該当者815名に対して、プログラムの案内通知を実施、さらにアンケートに連絡先の記載のあった該当者に対しては受診機関から電話による利用勧奨を行うこととし打ち合わせを実施

Ⅳ) 健康経営（コロボヘルス）の推進			
区分	実施内容（計画）	方法・スケジュール	達成状況（2021年度実績）
全国	◆「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大	・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を参照	・宣言件数：738件 10詳細は「Qデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」の概要を実施。を参照
全国	◆宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック	・詳細はデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を参照	10詳細は「Qデータ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）」の概要を実施。を参照

Ⅳ) 健康経営（コロボヘルス）の推進		
区分	実施内容（計画）	達成状況（2021年度実績）
全国	◆「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大	
全国	◆宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック	

Ⅴ) その他保健事業			
区分	実施内容（計画）	方法・スケジュール	達成状況（2021年度実績）
全国	◆関係団体との連携によるウォーキング大会等を通じた健康づくり事業の推進	・岩手日報社主催ウォーキング大会への協力（10月） ・地方自治体等が実施する健康づくりのイベント等への協力	・岩手日報社主催のウォーキング大会へ、保健師を派遣し、希望者に血圧測定を実施。（10月）
全国	◆歯科医師会と連携した歯科検診事業の実施	・歯科医師会会員の歯科医が歯科検診を実施（8月・9月） ・納入告知書印刷チラシ、メルマガ等の広報媒体による受診勧奨を実施	・8事業所 143名が受診（0才受診） ・納入告知書印刷チラシ、メルマガによる広報（4,5,7月） ・プレスリリースの実施（4月） ・新年度健康経営宣言事業所、新年度健康経営委員受検事業所へ宣言書送付時、受検状況時にチラシを同封（5月より開始） ・東京説明会、委員研修会後で歯科検診事業について見直し（8月、9月）
保健	◆職場ヘルスアップサポート	・支部広報紙「ビジネス」や、支部HP等で広報を行い、希望事業所に対し、女性や若年労働者など特定対象者以外を対象とし、食事や運動などのメニューの中から健康講座等を実施 【内容】 ・健康講座の開催（栄養教育システムの活用） ・DVD、リーフレット等、教材の貸し出し ・スモールチェンジ新聞の作成支援	・教材の貸し出し、健康講座の開催、スモールチェンジ新聞の作成支援などメニューとして整備し、職場のヘルスアップサポート事業の広報準備（支部HPや主催セミナーでの広報） ・健康講座の開催 11事業所

Ⅴ) その他保健事業		
区分	実施内容（計画）	達成状況（2021年度実績）
全国	◆関係団体との連携によるウォーキング大会等を通じた健康づくり事業の推進	
全国	◆歯科医師会と連携した歯科検診事業の実施	
保健	◆職場ヘルスアップサポート	

③. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

Ⅰ) 広報関係 【KPI】 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする			
区分	実施内容（計画）	方法・スケジュール	達成状況（2021年度実績）
全国	◆日本年金機構との連携による広報の実施（納入告知書用チラシ）	・納入告知書に支部作成のチラシを同封し、制度や支部の取り組みについて見直し（毎月）	・納入告知書の発行に合わせてチラシを作成し、同封のうえ送付（毎月） ・暑からの情報提供による記事掲載（毎月）
全国	◆「社会保険いわて」への記事提供	・社会保険協会が発行（奇数月発行）する広報紙「社会保険いわて」への記事提供 ・記事は健康保険の給付や任意継続保険、健診など実施に関する内容を中心に作成	・広報計画に基づき、奇数月に社会保険協会発行の「社会保険いわて」に記事を提供。 ・記事は受検委員の再確認の実施や特定保健指導、ジェネリック医薬品の広報を中心に作成。
全国	◆健康保険委員専用広報紙による広報の実施	・健康保険委員専用の広報紙「Respinaw」を発行（偶数月） ・健康保険委員向けの内容として、職場の健康づくりに関する内容を中心に作成。健康づくりに積極的に取り組む事業所も紹介する。	・偶数月に健康保険委員専用の広報紙を発行。記事の作成に当たっては、広報計画に基づき、健康づくりに積極的に取り組む事業所の紹介や、若年労働者の健康についての記事を中心に作成。 ・健康保険制度や協会けんぽ事業に対する理解促進のため、健康保険委員アンケートを実施。（8月）
全国	◆メールマガジンの定期発行および登録者数拡大 【目標】→新規登録100件	・月1回発行。必要に応じて増刊号を随時発行 ・納入告知書用チラシにメールマガジン登録勧奨の記事を掲載 ・東京説明会、委員研修会、健康保険委員受検勧奨等の様々な機会を通して、メールマガジン登録勧奨チラシを配布	・新規登録件数：75件 ・毎月1回の発行と、原則5家単位に随時号を発行。 ・登録者拡大のため、健康経営宣言や健康保険委員の訪問勧奨時に、チラシ配布のうえ登録勧奨を実施。 ・各種説明会にて、チラシ配布のうえ、登録勧奨を実施。
全国	◆岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載	・「いわて健康アワード」における表彰事業所の取り組みや健康経営の普及に関する新聞広告の掲載（下半期） ・岩手日報社主催の「若手若員健康応援キャンペーン」への協賛（下半期）	・岩手日報社主催の「若手若員健康応援キャンペーン」へ協賛、健康経営、健康経営アワード等について記事掲載いただく（4,5,6,8,9月）

Ⅰ) 広報関係		
区分	実施内容（計画）	達成状況（2021年度実績）
全国	◆日本年金機構との連携による広報の実施（納入告知書用チラシ）	
全国	◆「社会保険いわて」への記事提供	
全国	◆健康保険委員専用広報紙による広報の実施	
全国	◆メールマガジンの定期発行および登録者数拡大 【目標】→新規登録 100件	
全国	◆岩手日報への「健康経営」推進等に関する広告の掲載 ※アワードについてははら者協定における決定に基づき決定。若手若員へキャンペーンは協賛継続予定。	
全国	◆WEB広告を活用した特定保健師等の広報 ※平成31年度新規事業	

E) 健康保険委員関係 【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が受賞されている事業所の被保険者数の割合を44.2%以上とする		
区分	実施内容 (計画)	進捗状況 (2023年度実績)
企画	◆社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支那事業運営への協力依頼	・社会保険協会主催の新任事務担当者研修会での事業・制度周知と健康保険委員動員 (4月) ・東京説明会での若手支部が取り組んでいる事業の紹介、健康保険制の周知 (6月) ・委員研修会での若手支部が取り組んでいる事業についての説明と制度周知 (下半期)
企画	◆健康保険委員表彰の実施	・被表彰対象者の選出 (5～6月) ・被表彰者の決定 (8～9月) ・日本年金機構と連携し、健康保険委員・年金委員表彰式を実施 (10～11月)
企画	◆納入告知書同封チラシ等を活用した定期的な受償動員	・納入告知書同封チラシによる委員募集 (年2回)
企画	◆新規適用事業所に対する受償動員	・新規適用事業所への健診案内時に動員文書を同封し受償動員を実施 (毎月) ・半年間の新規事業所のうち未登録の事業所に再受償動員文書を送付 (年2回)
企画	◆事業所訪問の際の受償動員	・「いわて健康経営宣言事業」に係る事業所訪問時における受償動員
企画	◆徳恵川杯コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力	・応募作品の健康保険委員による審査、受賞作品の決定 (8～9月)
企画	◆年金事務所東京説明会や各種研修会における受償動員	・東京説明会、新任事務担当者研修会で健康保険委員受償動員チラシを配布
企画	◆文書による受償動員	・一定規模の事業所に対する、受償動員文書の発送
企画	◆健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を踏かした事業の推進	・健康保険委員アンケートの実施 (8月) ・アンケート結果を踏まえた事業の展開

II) 健康保険委員関係		
区分	実施内容 (計画)	進捗状況 (2023年度実績)
企画	◆社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携した研修会の開催及び支那事業運営への協力依頼	・新任事務担当者研修会 (3会場)へ講師派遣し、委員動員チラシを配布 (4月) ・東京説明会 (12会場)へ講師派遣し、事務手続書と若手支部取組事項について説明し、委員動員チラシを配布 (6月) ・全国年金事務所と合同で委員研修会を開催 (3月)
企画	◆健康保険委員表彰の実施	・被表彰者の選出 (8月) ・被表彰者の決定 (支那長表彰11名) (8月) ・表彰式は日本年金機構と連携し、合同で表彰式を開催予定 (11月)
企画	◆納入告知書同封チラシ等を活用した定期的な受償動員	・7月発行の納入告知書同封チラシに、健康保険委員募集記事を掲載。
企画	◆新規適用事業所に対する受償動員	・新規適用事業所への健診案内送付時に、動員文書を同封 (毎月)
企画	◆事業所訪問の際の受償動員	・「いわて健康経営宣言」の動員にかかる新規職員、及び委託業者による訪問の際に、委員受償動員も併せて実施 (8～7月)
企画	◆徳恵川杯コンクール受賞作品の選定における健康保険委員による協力	・277作品の応募あり、1次審査を通過した20作品について、健康保険委員の投票による最終審査を実施 (8～9月) ・受賞作品は、「最優秀賞」1作品、「優秀賞」3作品、「審査員特別賞」6作品の10作品 16枚応募：350件 (投票率16.6%)
企画	◆年金事務所東京説明会や各種研修会における受償動員	・新任事務担当者研修会 (3会場)で動員チラシを配布 (4月) ・東京説明会 (12会場)でチラシ配布 (6月) ・業務担当者研修会 (3会場)で動員チラシを配布 (9月)
企画	◆文書による受償動員	・福岡、奥州地区の加入者100名以上の事業所に、訪問による受償動員を実施 (9月) ・加入者11～15名の事業所に対しての文書動員 (10月)
企画	◆健康保険委員アンケート等の実施による加入者の意見の把握およびその意見を踏かした事業の推進	・健康保険制度や協会けんぽが取り組む事業の認知度に関するアンケートを実施 (8月) ・アンケートの集計結果から、認知度の低かった健診、保健指導について、下期での広報強化を予定

II) その他		
区分	実施内容(計画)	実施状況(2022年度)
企業	◆県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・納入会社等向けナラシにおける共同立約の実施(毎月) ・東京事務所移転後の機会を利用した保健所立約の実施(5月) ・並田年金事務所との共同による従業員健診実施の際、若手県口保健支援センターの講師を招き、歯と口の健康づくりについて講演を実施(9月)
企業	◆医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進	・薬剤師会主催のセミナーにおいて、ジェネリック医薬品の使用促進に係る取組等を実施(4月) ・ジェネリックのお知らせ事業(詳細は下記)「ジェネリック医薬品の使用促進」欄参照)実施の際に情報提供、意見交換を実施(4月) ・医療関係団体等の依頼の下、健康づくりセミナーを開催予定(10月)
企業	◆経済関係5団体(商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経産者協会、経済同友会)との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・宣言件数:738件 ・若手県商工会連合会、若手県商工会議所連合会、若手県中小企業団体中央会を初め、インセンティブ創設及び健康経営宣言事業について説明、応答等への協力を実施。(5月) ・若手県商工会議所連合会、若手県、若手日報社、アクサ生命との間で、健康経営の推進等に関する協定を締結(5月)
企業	◆地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・健康づくり事業や広報、健康づくり事業等の連携した取組みの推進。 ・地方自治体が開催するセミナーイベントなどへの協力。
企業	◆その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・保険者協議会へ出席し、協会けんぽとしての意見の発信、健康データ等の分析結果に基づく、他の保険者と連携した保健事業の充実に向けた検討
企業	◆若手日報と連携した健康川柳コンクールの実施	・若手日報等関係団体等との実施内容の調整、実施準備(4~5月) ・作品の募集(6~7月) ・審査(8~9月)＜第2次審査は健康保険委員による＞ ・いわて健康ウォーク会場にて受賞作品展示、表彰(10月)
企業	◆関係団体等が開催するセミナー等の機会を捉えた協会けんぽのPR活動の推進	・関係団体等が開催する健康づくり等をテーマとしたイベントに参加し、協会けんぽの健康づくりに対する取組みのPR活動を実施
企業	◆関係団体と連携したセミナーや健康イベントの実施	・県や自治体、医療関係団体等と連携し、健康に関するセミナーの開催(10月) ・その他関係団体等が開催するセミナー、イベントなどへの協力
企業	◆マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信	・定期的なプレスリリースの実施および必要に応じて若手日報への投稿による説明、記事掲載依頼 ・若手日報以外の新聞社や地元情報誌とも関係を保ち、より多くの媒体において若手文部PRや事業等の紹介をしていただく働きかけの実施 ・各種研修会等における協会けんぽの現状状況や、健康受診等を通じた個人の健康維持の必要性についての情報、意見発信 ・次年度保険料率の広範に合わせた、関係団体等への協会けんぽの現状状況、及び支出削減の取組み等の情報、意見発信

III) その他		
区分	実施内容(計画)	実施状況(2022年度)
企業	◆県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・納入会社等向けナラシにおける共同立約の実施(毎月) ・東京事務所移転後の機会を利用した保健所立約の実施(5月) ・並田年金事務所との共同による従業員健診実施の際、若手県口保健支援センターの講師を招き、歯と口の健康づくりについて講演を実施(9月)
企業	◆医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進	・薬剤師会主催のセミナーにおいて、ジェネリック医薬品の使用促進に係る取組等を実施(4月) ・ジェネリックのお知らせ事業(詳細は下記)「ジェネリック医薬品の使用促進」欄参照)実施の際に情報提供、意見交換を実施(4月) ・医療関係団体等の依頼の下、健康づくりセミナーを開催予定(10月)
企業	◆経済関係5団体(商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経産者協会、経済同友会)との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・宣言件数:738件 ・若手県商工会連合会、若手県商工会議所連合会、若手県中小企業団体中央会を初め、インセンティブ創設及び健康経営宣言事業について説明、応答等への協力を実施。(5月) ・若手県商工会議所連合会、若手県、若手日報社、アクサ生命との間で、健康経営の推進等に関する協定を締結(5月)
企業	◆地方自治体との連携体制の構築と、住民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・健康づくり事業や広報、健康づくり事業等の連携した取組みの推進。 ・地方自治体が開催するセミナーイベントなどへの協力。
企業	◆その他、保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進	・保険者協議会合同専門部会において、ジェネリックの使用促進にかかる分析結果を報告し、保険者間における連携等を要請(7月)
企業	◆若手日報と連携した健康川柳コンクールの実施	・277作品の応募があり、審査の結果10作品が入賞 ・若手日報社主催のいわて健康ウォーク会場にて、入賞作品を展示(10月)
企業	◆関係団体等が開催するセミナー等の機会を捉えた協会けんぽのPR活動の推進	・若手県東京中労務員会議の際にブース出展を行い、健康づくり等の協会けんぽの取組みのPRを実施(5月)
企業	◆関係団体と連携したセミナーの実施	・ライザップ及び若手県健康保険組合支援センターの講師を招き、健康づくりに関するセミナーを開催予定。(10月)
企業	◆マスコミ・関係団体等を通じた情報、意見発信	・支那協会の取組みである産科健診事業、川柳コンクール、協会けんぽの決算などについて、プレスリリースを実施(4、5、6、7、8月) ・年金事務所や社会保険協会が主催する研修会へ講師を派遣し、健診事業やインセンティブ制度についての説明を実施

④ ジェネリック医薬品の使用促進
【KPI】ジェネリック医薬品使用割合を79.6%以上とする

区分	実施内容(計画)	実施スケジュール	進捗状況(2023年度)
企業	◆県内医療機関・薬局への使用促進の依頼		・ジェネリック医薬品使用割合 82.0%(5月時点) ・岩手県、東北厚生児科専門病棟との3者連名によるジェネリック医薬品使用促進にかかる依頼文書、情報提供として薬効分類別ジェネリック医薬品処方数量ベスト3(岩手県版)を印刷したお知らせを送付(5月、医療機関:640機関、調剤薬局:598機関計1,238機関)
企業	◆ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付	・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代の自己負担額の軽減額をお知らせする通知を対象者に送付(2月)	・自己負担額の軽減額をお知らせする通知を対象者に送付(8月、32,596件)
企業	◆関係団体と連携した使用促進の取組みの実施	・岩手県の薬務担当部署へ働きかけを行い、連携した使用促進の取組みの実施 ・ジェネリック使用状況、及び使用促進にかかる分析結果を関係者へ配信することによる連携の強化	・岩手県の薬務担当部署へ働きかけを行い、岩手県、東北厚生児科専門病棟との3者連名によるジェネリック医薬品使用促進にかかる依頼文書を送付(上記と同様) ・保護者協議会合同専門部会において、ジェネリック医薬品使用促進にかかる分析結果を発表(7月)
企業	◆セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施	・要員研修会やセミナー等における、ジェネリック医薬品希望シール、Q&A小冊子の配布による利用の促進	・新入事務担当者研修会、真実説明会、要員研修会にて、ジェネリックシールとQ&A小冊子を配布(4月、6月、7月、9月) ・社会保険いわてにてジェネリック医薬品に関する記事を掲載(9月)

区分	実施内容(計画)
企業	◆県内医療機関・薬局への使用促進の依頼
企業	◆ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付
企業	◆関係団体と連携した使用促進の取組みの実施
企業	◆セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施

⑤ インセンティブ制度の本格導入

区分	実施内容(計画)	実施スケジュール	進捗状況(2023年度)
企業	◆各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知	・今年度から本格導入される制度であるため、加入者、事業主に対して各種広報媒体、研修等を活用し、丁寧に説明を行う。	・事業所の事務担当者が参加する各種研修会、説明会の開催で、インセンティブ制度についてのチラシを配布し、説明を実施 ・「いわて健康経営宣言」における事務職員による事業所訪問、及び健康保険受給受給奨励における事業所訪問の機会を利用して説明を実施(8~7/9月)

区分	実施内容(計画)
企業	◆各種広報媒体を活用したインセンティブ制度の周知

⑥ パイロット事業への積極的な応募

区分	実施内容(計画)	実施スケジュール	進捗状況(2023年度)
総務	◆本部へのパイロット事業提案	・支那パイロット提案委員会の定期開催、提案スケジュールの作成、提案内容の精査。	・支那内で提案内容を精査し、1件を本部に提出(8月)

区分	実施内容(計画)
総務	◆本部へのパイロット事業提案

⑦ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ
【KPI】

- I. 他の利用者保険者との連携を含めた、地域医療連携調整会議への利用者保険者の参加率を79.8%以上とする
- II. 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

区分	実施内容(計画)	実施スケジュール	進捗状況(2023年度)
企業	◆平成30年度の各医療制度改革に向けた保険者としての意見発信	・支那の各種協議会等に議員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信 (原スケジュールについては視覚障がい者提示)	・岩手県がん対策推進協議会に出席(8月)
企業	◆岩手県、健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報・意見発信		
企業	◆県の医療審議会、地域医療連携調整会議、保険者協議会における意見発信	・県の医療審議会、地域医療連携調整会議等へ議員が出席し、協会けんぽとしての意見を発信	・岩手県がん対策推進協議会にて、回復期病体の充足について意見発信(7月)
企業	◆関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信	・特定健診・特定保健指導データ分析(Zスコア)による延年分析結果の発信	・特定健診・特定保健指導データ分析(Zスコア)による延年分析を実施。分析結果は平成31年度保健事業計画策定時に活用 ・分析結果の発信については下期に実施予定

区分	実施内容(計画)
企業	◆平成30年度の各医療制度改革に向けた保険者としての意見発信
企業	◆岩手県、健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会等における情報・意見発信
企業	◆県の医療審議会、地域医療連携調整会議、保険者協議会における意見発信
企業	◆関係団体と連携した医療費・健診データ等の分析と保健事業における活用、及び分析結果の発信
企業	◆市町村別標準化費対比計算シートを活用した関係団体への意見発信

平成31年度岩手支部事業計画（素案）

（3）組織体制関係

□平成30年度

① 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配属

項目	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（2018年度実績）
総務	◆拡大マネージャー会議、マネージャー会議を活用した管理職の育成	- マネージャー会議（毎週）、拡大マネージャー会議（月1回）の定期開催、お客様の声等の情報共有と支部運営方針の決定を図る。	- マネージャー会議（毎週）、拡大マネージャー会議（月1回）の定期開催。
総務	◆賞状授与や贈答の返戻、役員の出社市街に関する報酬返戻等、特に現金給付を受給するための賞状取得について適切に実施	- 業務グループごとの賞状による事務の効率化による継続的保険者獲得の一層の促進。	- 業務グループごとの賞状方式実施にかかる支部内打ち合わせの実施（2か月1回）

② 人事評価制度の適正な運用

項目	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（2018年度実績）
総務	◆組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施	- 目標設定面談、フィードバック面談の積極的な実施	- 目標設定面談（4月）、フィードバック面談（9月）の積極的な実施
総務	◆目標達成に向けた業務管理、業務改善の推進		

③ OJTを中心とした人材育成

項目	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（2018年度実績）
総務	◆本部研修の推進および支部員自研によるコンプライアンス、個人情報保護の遵守徹底、ハラスメント防止	- 接遇研修、ハラスメント防止研修の開催（8月） - 個人情報保護研修、コンプライアンス研修の開催（7月） - 支部員自研の開催（8月） - 情報セキュリティ研修、メンタルヘルス研修、OJT実践研修の開催（10月）	- 接遇研修、ハラスメント防止研修の開催（8月） - 個人情報保護研修、コンプライアンス研修の開催（7月） - ログカルシニング研修（9月）
総務	◆現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、標準化、業務品質の向上を推進	- 業務改善委員会、パイロット提案委員会、CS向上委員会の定期開催 - 早期ごとの「業務改善提案」制度の実施	- パイロット事業への本部提案（1件） - 業務改善委員会、パイロット提案委員会、CS向上委員会の定期開催、10月以降は現状を踏まえた委員会の運営方法を変更予定。
総務	◆本部研修へ職員の派遣と派遣研修の実施	- 本部研修スケジュールにより随層別研修・業務別研修参加、支部内派遣研修の実施。	- 統計分析研修、レポート点検研修等への職員参加、支部内派遣研修の積極的な実施
総務	◆事務処理内容、接遇サービス向上、レポート点検、保健師スキルアップ等について支部員自研等を実施	- 支部員自研の研修計画を策定。 - レポート点検研修（2回） - 保健師研修（8回） - 接遇研修	- レポート点検研修（1回） - 保健師研修（5回） - 接遇研修（8月開催）
総務	◆事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上	- 職員による「いわて健康経営宣言」の事業説明等の事業所訪問 - 健康保険委員会、年金事務所主催研修会等での事業発信	- 職員による「いわて健康経営宣言」の事業説明等の事業所訪問（24件） - 職員による「健康保険委員会」制度説明等の事業所訪問（19件） - 委員研修会、年金事務所主催研修会等での事業発信（16回）

④ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

項目	実施内容（計画）	方法・スケジュール	進捗状況（2018年度実績）
総務	◆経費の執行における見直し競争・企画競争入札等の推進	- 経費内容に応じた入札方法の実施 - 経費審査会の開催	- 競争入札の推進（3件） - 企画競争入札の実施（1件） - 経費審査会の開催（19回）
総務	◆事務経費削減計画に基づくコスト削減	- 光熱費使用状況の同業通知（毎月） - 空調使用の管理徹底 - 新聞等印刷物の在庫管理・調整の徹底 - 契約更新時における契約条件の交渉	- 光熱費、空調費削減にかかるポスター掲示 - 新聞等印刷物の在庫管理・調整の徹底

□平成31年度

項目	実施内容（計画）
総務	◆マネージャー会議、拡大マネージャー会議を活用した管理職の育成
総務	◆標準人員の見直し後の業務の効率化

項目	実施内容（計画）
総務	◆組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施
総務	◆目標達成に向けた業務管理、業務改善の推進

項目	実施内容（計画）
総務	◆本部研修の推進および支部員自研によるコンプライアンス、個人情報保護の遵守徹底、ハラスメント防止
総務	◆現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進
総務	◆あままマッサージ施設・鍼灸治療費の適正化の推進
総務	◆事業所訪問、各研修会での事業説明による営業力・発信力等の向上

項目	実施内容（計画）
総務	◆経費の執行における見直し競争・企画競争入札等の推進

支部業績評価の項目で「経費削減率の標準と実行度」から「入札」の項目へと新しくなっていることから、◆事務経費削減計画に基づくコスト削減は継続